



2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日

上場会社名 株式会社キャリア 上場取引所 東
コード番号 6198 URL <https://www.careergift.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 川嶋 一郎
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 蒲原 翔太 (TEL) 03-6453-2717
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年9月期第1四半期の連結業績(2024年10月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	3,924	△6.6	30	△70.0	25	△74.2	1	△97.4
2024年9月期第1四半期	4,202	△14.2	101	△60.4	98	△62.7	46	△74.7

(注) 包括利益 2025年9月期第1四半期 1百万円(△98.0%) 2024年9月期第1四半期 60百万円(△67.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	0.14	0.14
2024年9月期第1四半期	5.44	5.43

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第1四半期	4,700	1,955	40.8
2024年9月期	4,407	2,004	44.7

(参考) 自己資本 2025年9月期第1四半期 1,917百万円 2024年9月期 1,969百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	6.25	6.25
2025年9月期	—	—	—	—	—
2025年9月期(予想)	—	0.00	—	6.25	6.25

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年9月期の連結業績予想(2024年10月1日~2025年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,500	10.7	560	30.6	530	32.7	278	11.3	32.68

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年9月期1Q	8,624,320株	2024年9月期	8,624,320株
② 期末自己株式数	2025年9月期1Q	118,600株	2024年9月期	118,600株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年9月期1Q	8,505,720株	2024年9月期1Q	8,505,720株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(収益認識関係)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇、米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に加え、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の減速等に伴う海外景気の下振れリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である人材サービス業界においては、2024年12月の有効求人倍率は1.25倍（厚生労働省調査）となり、3か月連続で同じ水準となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の制限で落ち込んだ有効求人倍率は、現在もコロナ禍前の2019年水準（1.60倍）を回復できていないものの、人材派遣市場は、人手不足感の強まりに伴う企業からのサービス需要が高まっており、堅調に推移しております。また、完全失業率の指数は2.4%（総務省統計局調査）となっており、前月から0.1%減少しております。

このような経済状況のもと、当社グループの強みでありますエッセンシャルワーカー領域の人材派遣事業の環境は、介護職等の領域で需要の高まりが顕著でありました。また、当社グループが前期より力を入れている人材紹介市場は、ITエンジニアや即戦力人材などの採用を目的としたサービス需要の高まりにより、市場は拡大を続けているものの、前期に比べるとコロナ禍の反動で高まっていた採用需要には一服感が見られており、人材確保に苦しんでおります。

このような経営環境の中、当社は継続的な企業価値の向上を実現すべく、既存事業の継続成長及び中長期での業績向上を目的とした新たな取り組みを実施してまいりました。しかし、売上面及び利益面において、人材派遣市場は継続する人手不足を背景に、引き続きサービス需要が高まっていることから、派遣スタッフの賃上げ傾向が進んでおり、一方で原材料費の高騰や国際情勢を受け、採用側の人材獲得コストが上昇しており、また昨年行われた介護報酬改定による訪問介護事業所の基本報酬引き下げによる影響などから経営状況の悪化した事業所においては派遣料金の値上げに慎重なことから、価格転嫁要請が厳しい状況下で、景気の良い他産業に比べて労働条件の厳しい介護業界における派遣スタッフの獲得コストが上昇し、また利益面も圧迫されたことで前年同期を大きく下回る結果となりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比277,987円(6.6%)減収の3,924,091千円、営業利益は、71,063千円(70.0%)減益の30,491千円、経常利益は、73,267千円(74.2%)減益の25,499千円となりました。これに法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比45,067千円(97.4%)減益の1,190千円となりました。

なお、当社グループは、「高齢化社会型人材サービス」の単一セグメントであります。事業別の業績を示すと以下のとおりであります。

① シニアワーク事業

シニアワーク事業は、主にコールセンター、公共機関における事務作業を行うホワイトカラー職種とビルメンテナンス、ベッドメイキング、ロジスティックスなどの身体的な作業を行うブルーカラー職種との2つの分野においてアクティブシニアの人材派遣、人材紹介及び業務請負を行っております。

当社の主力であるコールセンター市場において、これまで続けてきたコロナ禍を背景とした大型スポット案件（公共分野や官公庁案件）の規模縮小に伴い、市場は減少しております。また、民間企業においては、国内経済を取り巻く厳しい外部環境（生産年齢人口の減少、労働力不足、人件費高騰など）や、チャットやソーシャルメディア対応などの非コール業務が増加していることを背景に、コールセンターのアウトソーシング需要は引き続き拡大している一方、生成AIの導入などにより、コールセンターのオペレーター業務の効率化を目的に、対応時の内容を自動要約する動きが多くみられております。

第1四半期連結累計期間では、このような環境の下、コールセンター派遣事業の複数案件が終了しており、剥落した案件分を上回る獲得を目標に営業活動に人的リソースを投入してまいりましたが、回復までにはならず減収となりました。引き続き、オーガニックへの営業活動ならびに取扱い職種の開拓及び新たな働き方の提案が課題であると認識しており、シニア活用コンサルタントの採用育成の強化を図ってまいります。

この結果、シニアワーク事業の売上高は602,942千円(前年同期比15.7%減)となりました。

② シニアケア事業

シニアケア事業は、主に介護施設に対して、看護師や介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行っております。自社求人サイト内のコンテンツを拡充させるとともに、既存支店においては、登録スタッフ増加のための広告宣伝の強化、従業員採用の強化を図っております。

高齢化の進展とともに要介護認定者数・介護サービス利用者数は急速に増加しております。また、高齢者人口は今後も増加すると予想され、介護サービスの需要が拡大することは確実であります。2025年に「団塊の世

代」すべてが75歳以上となり、後期高齢者人口は2,180万人に達すると推計されています。高齢者人口の増加に伴って、介護業界はさらに拡大する見込みです。エッセンシャルワーカーの主力としている当社といたしましても、売上拡大の好機と受け止めております。

第1四半期連結累計期間では、このような環境の下、人材派遣市場は継続する人手不足を背景に、派遣スタッフの賃上げ傾向が進んでおり、昨年行われた介護報酬改定による訪問介護事業所の基本報酬引き下げによる影響などから経営状況の悪化した事業所においては派遣料金の値上げに慎重なことから、価格転嫁要請が厳しい状況となっており、景気の良い他産業に比べて労働条件の厳しい介護業界における派遣スタッフの獲得コストが上昇した結果、利益面が圧迫されております。しかし、オーガニック案件の獲得には引き続き積極的に力を入れており、前年同期比で若干の減収に留まりました。

この結果、シニアケア事業の売上高は3,321,148千円(前年同期比4.8%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、現金及び預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して292,728千円増加し、4,700,438千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、未払消費税等が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して342,385千円増加し、2,745,272千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、利益剰余金からの配当などにより、前連結会計年度末と比較して49,657千円減少し、1,955,166千円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の44.7%から40.8%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点の業績予想につきましては、2024年11月14日に公表した通期連結業績予想より修正はございません。

なお、本資料は発表日現在において入手可能な情報に基づいた見通しであり、実際の金額は、今後の様々な要因によって変動する場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,152,744	2,463,619
売掛金	1,535,453	1,524,888
その他	172,089	177,086
貸倒引当金	△5,125	△6,774
流動資産合計	3,855,161	4,158,820
固定資産		
有形固定資産	269,090	262,045
無形固定資産	38,463	37,014
投資その他の資産	244,993	242,558
固定資産合計	552,547	541,617
資産合計	4,407,709	4,700,438
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800,000	800,000
未払費用	1,055,205	1,012,751
未払法人税等	36,442	21,210
未払消費税等	185,485	341,273
返金負債	585	700
その他	175,085	419,837
流動負債合計	2,252,803	2,595,774
固定負債		
資産除去債務	136,127	135,542
繰延税金負債	13,954	13,954
固定負債合計	150,082	149,497
負債合計	2,402,886	2,745,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	157,590	157,590
利益剰余金	1,964,622	1,912,652
自己株式	△152,306	△152,306
株主資本合計	1,969,906	1,917,936
新株予約権	34,916	37,229
純資産合計	2,004,823	1,955,166
負債純資産合計	4,407,709	4,700,438

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上高	4,202,079	3,924,091
売上原価	3,251,159	3,081,459
売上総利益	950,919	842,632
販売費及び一般管理費	849,364	812,140
営業利益	101,554	30,491
営業外収益		
受取利息	0	56
助成金収入	3,996	-
その他	42	496
営業外収益合計	4,039	552
営業外費用		
支払利息	842	1,423
持分法による投資損失	5,984	4,121
その他	1	0
営業外費用合計	6,827	5,545
経常利益	98,766	25,499
特別利益		
新株予約権戻入益	15,724	-
特別利益合計	15,724	-
税金等調整前四半期純利益	114,491	25,499
法人税、住民税及び事業税	29,656	28,567
法人税等調整額	24,745	△4,258
法人税等合計	54,402	24,308
四半期純利益	60,088	1,190
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,830	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,257	1,190

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	60,088	1,190
四半期包括利益	60,088	1,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,257	1,190
非支配株主に係る四半期包括利益	13,830	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

当社は、高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

当社は、高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	13,195千円	11,833千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	シニアワーク事業	シニアケア事業	計
顧客との契約から生じる収益	714,814	3,487,265	4,202,079

当第1四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	シニアワーク事業	シニアケア事業	計
顧客との契約から生じる収益	602,942	3,321,148	3,924,091

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社キャリア
取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指定社員

公認会計士 上田 勝久

業務執行社員

指定社員

公認会計士 森本 琢磨

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社キャリアの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上